

第17回 定時株主総会 招集ご通知



E·J Holdings

日 時 2024年8月29日（木曜日）
午前10時

場 所 岡山市北区駅元町1-5
ホテルグランヴィア岡山4階
フェニックスの間

目 次

第17回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
議案 剰余金の処分の件	6
事業報告	7
連結計算書類	30
計算書類	33
トピックス	36

株主の皆様へ

1. 会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、昨年よりウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。また、本株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面を、議決権を保有する全ての株主様に対して一律にお送りすることといたしました。併せてご参照くださいますようお願い申し上げます。
2. 本株主総会では、お土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

E·Jホールディングス株式会社

証券コード：2153

ごあいさつ



代表取締役社長
小谷 裕司

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第17回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年度のわが国経済は、雇用拡大やインバウンド需要の回復等により緩やかに景気が改善する傾向が見られましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域の紛争等の地政学的リスクに加えて大幅な円安進行による物価高騰が続 き、先行き不透明な状況が継続してきました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、公共事業投資が堅調に推移していることで、引き続き底堅い状況が続いておりますが、そのような中、当社は、2021年に策定した「E・J-Vision2030」の第1ステップに当たる第5次中期経営計画の3年目となる2023年度において、「既存事業強化とサービス領域の拡充」、「多様化するニーズへの対応力の強化」、「環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築」の3つの基本方針のもと、グループ企業を含めた持続的成長や企業価値の向上に注力し、ICT利活用推進による生産性の向上や発注者の期待を超える提案を加えることで、より付加価値を高める「技術提案型業務」に注力し、高付加価値型の営業活動を展開してまいりました。引き続き、資本コストを意識した経営を継続し、DX推進による業務プロセスの改善を進め、ROEの向上とPBR1倍以上を達成するための成長投資や人的資本投資を実践し、一層の企業価値向上に努めてまいります。

今後、政府主導の構想「Society5.0」や「デジタル田園都市国家構想」などが示す未来社会に向かって、社会と社会資本整備のあり方は大きく変革することが予想されます。既存の建設コンサルタントの主領域に加え、デジタルインフラの整備など、新たな市場形成が予想される状況下において、

「E・J-Vision2030」のもと、ESG経営を徹底して実践し、建設コンサルタントの使命を果たすとともに、あらゆるステークホルダーの信頼と期待に応える企業となるべく持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年8月

株主各位

証券コード：2153

2024年8月8日

岡山市北区津島京町3丁目1-21

E・Jホールディングス株式会社

代表取締役社長 小谷 裕司

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ej-hds.co.jp>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「IRイベント」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「E・Jホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2153」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年8月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますよう、ご返送又はご入力をお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

トピックス

記

1 日 時	2024年8月29日（木曜日）午前10時
2 場 所	岡山市北区駅元町1-5 ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 (1) 第17期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第17期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 剰余金の処分の件

以 上

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ・ 事業報告の「特定完全子会社の状況」、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「株式会社の株式に関する事項」、「株式会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ・ 連結計算書類の「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「個別注記表」
 - ・ 監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査役会の監査報告書」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

詳細は次頁をご確認ください



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年8月29日(木曜日)
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年8月28日(水曜日)
午後5時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年8月28日(水曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使のお取り扱い

- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

その他のご照会は、右記のお問い合わせ先をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：☎0120-652-031

(受付時間 9：00～21：00)

- ・証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ・証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部
☎0120 (782) 031
(受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く)

議案及び参考事項

議案

剰余金の処分の件

当社の期末配当につきましては、当期の実績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

① 当社普通株式 1 株につき

55円

② 総額

884,284,995円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年8月30日

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題のひとつと認識し、その方策としては業績に応じた配当金のお支払い並びに自己株式取得等としております。業績に応じた配当金のお支払いは、安定的、継続的に実施することを基本方針とし、連結業績見通し、配当性向、連結株主資本配当率（DOE）並びに企業価値向上に向けた投資等に必要な資金需要、健全な財務体質維持等を勘案して実施いたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。

《ご参考》

当社は、2025年5月期より剰余金の配当を中間配当及び期末配当の年2回に変更すること、並びに、2023年11月30日時点での株主様への株主優待品の提供をもって、株主優待制度を廃止させていただくことを2024年7月12日付で公表しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、半導体の供給制約の緩和等に伴う輸出の増加やインバウンド需要の回復等により、景気には緩やかな改善傾向が見られました。一方で、大幅な円安進行や地政学的リスクによる資源エネルギー及び原材料価格の高止まりや海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクにもなっており、依然として先行きについては不透明な状況が続いております。

一方で、当連結グループが属する建設コンサルタント業界の経営環境は、2023年度の国土交通省関係予算において、「国民の安全・安心の確保」、「経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり」の3つの柱が掲げられ、前年度と同様に「国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」ための比較的厚めの予算が計上されるなど、国内事業については、安定的な業務量の確保が可能な状況が続きました。

また、海外事業におきましても新型コロナウイルス感染症による制約が解除され、少しずつ改善傾向にあります。

当連結グループは、建設コンサルタントの使命である社会資本整備はもとより、安全・安心の確保を担う「地域の守り手」、「地域の創り手」として、その果たすべき役割は益々重要になっているものと認識しております。

このような状況の中、当連結グループは、2030年度には「我が国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」として活躍できる企業集団であるべく、「革新と進化を続け、安心・夢のあるサステナブルな社会の実現に貢献する」をコンセプトとして掲げた長期ビジョン「E・J-Vision2030」のもと、「第5次中期経営計画（2021年度～2024年度）」を策定し、「環境」、「防災・保全」、「行政支援」という当連結グループにおけるマネジメント力・技術力の3つのコア・コンピタンスをベースに、E S G経営の概念を根底に取り入れながら、「①既存事業強化とサービス領域の拡充、②多様化するニーズへの対応力強化、③環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築」という3つの基本方針のもと、第5次中期経営計画3年目にあたる当連結会計年度におきましては、以下の5つの取り組みを重点的に進めてまいりました。

a. 事業戦略強化と事業領域の拡大

- ・3つのコア・コンピタンスを基盤に、最先端技術を取り入れ、国土強靱化、老朽化するインフラ・メンテナンス、環境に配慮した社会インフラの整備やCM等の行政支援サービスを深化さ

せ、事業戦略を強化するとともに、事業領域の拡大を目指す。

b. バリューチェーンの全社最適化と経営管理機能の強化

- ・多様化するニーズへの対応力を強化すべく、DXにより経営管理、組織管理に必要な数値の見える化を実施し、バリューチェーンにおける効率的・効果的なマネジメントを可能とするシステムの抜本的な再構築に取り組み、経営管理、組織管理に必要な数値の見える化を具体的に進め、生産性向上に努める。また、コーポレート・ガバナンス・コードの要請に真摯に対応し、経営管理機能の強化を図るとともに、社内の各委員会を厳格に運用することで、取締役会の監督機能の一層の高度化に取り組む。

c. 資本コストや株価を意識した経営

- ・資本効率性やPBR（株価純資産倍率）、ROE（自己資本利益率）を意識した経営を実践し、企業価値向上に資するため、自社の資本コスト等を的確に把握し、その内容や市場評価に関して、取締役会にて分析・評価を行い、改善に向けた「成長投資」、「人的資本投資」等を策定・実践することにより持続的な成長を図り、企業価値の向上に取り組む。

d. サプライチェーンにおける人権の尊重

- ・当社では、2022年9月に日本政府が決定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に沿って、2022年12月1日付で公表した人権方針に基づき、定期的に人権デューデリジェンスを実施し、人権侵害に係る救済プロセスを適切に進める。

e. サステナビリティへの取り組み

- ・事業環境の変化に柔軟に対応すべく、サステナビリティ&ESGの観点をより一層重視し、持続可能な社会の実現に取り組むべく、「気候変動に対する対応」と「人的資本経営に対する対応」を4つの要素（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）に沿って、開示するとともに課題解決を進める。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、受注高につきましては安定的な事業環境を背景に、期初計画並びに前連結会計年度実績を僅かながらも上回る387億49百万円（前連結会計年度比101.3%）を確保いたしました。

生産高は、手持ち業務の着実な消化に努めたことにより372億94百万円、売上高につきましては、大型案件を含む一部業務の工期延伸等があったことから、372億7百万円（前連結会計年度は375億9百万円）となりました。

損益面においては、発注単価見直しによる原価低減効果の発現や生産効率改善に努めたことから、売上原価率は66.5%と前連結会計年度に比べて0.1ポイント改善となったものの、販売費及び一般管理費が、DX関連投資に伴うランニング経費等の発生により前連結会計年度に比して

45百万円増加したこと等により、営業利益は43億48百万円（同44億51百万円）、経常利益は45億97百万円（同46億24百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億32百万円（同30億51百万円）となり、いずれも期初計画を若干下回る水準に留まりました。

なお、当連結会計年度の期首より、受注前の営業活動に係る費用の一部の会計処理について、会計方針を変更しているため、受注高以外の数値は、前連結会計年度比ではなく、前連結会計年度実績を参考値として記載しております。

また、当連結グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントでありますので、セグメント別の業績は記載しておりません。

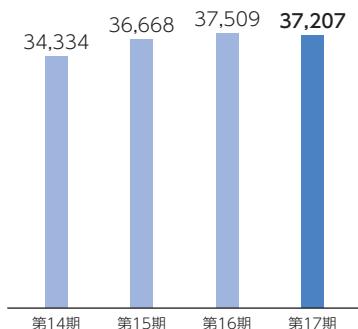
2. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

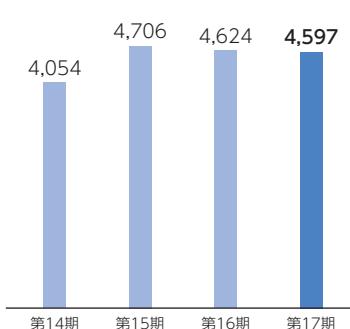
区 分	第14期 2021年5月期	第15期 2022年5月期	第16期 2023年5月期	第17期(当期) 2024年5月期
完成業務高	34,334	36,668	37,509	37,207
経常利益	4,054	4,706	4,624	4,597
親会社株主に帰属する当期純利益	2,784	3,121	3,051	3,032
1株当たり当期純利益(円)	187.47	197.46	195.32	193.62
総資産	37,513	39,240	39,194	41,423
純資産	25,497	27,544	29,869	32,592

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は第12期より株式報酬制度を導入しております。1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 受注前の営業活動に係る費用の一部の会計処理について、第17期に会計方針を変更したことに伴い、第16期の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

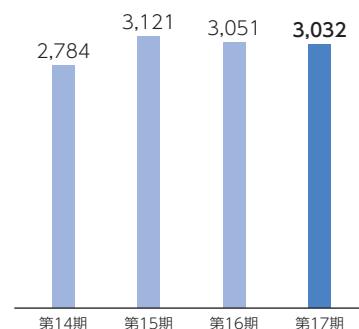
完成業務高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は276百万円であり、主なものとしては(株)エイト日本技術開発の事業所設備の維持・更新のための自社所有建物改修工事91百万円、PCの定期更新46百万円があります。また、上記金額の他に、基幹系情報システムに係る649百万円があります。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年5月末日に日栄プランニング株式会社（福岡県福岡市）の全ての発行済株式を取得し、同社を完全子会社（非連結）としております。

9. 対処すべき課題

わが国は少子高齢化や人口減少、長期化する低金利政策等の構造的課題を抱え、世界的にもインフレの加速による資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱により、低成長が常態化しつつあります。一方で、2024年度の国土交通省関係予算においても、「国民の安全・安心の確保」「持続的な経済成長の実現」「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を3本柱として、引き続き、公共事業関係費予算は、前年度とほぼ同水準となり、また、「防災・減災、国土強靱化の強力な推進」や「持続可能なインフラ・メンテナンスの実現」、「防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援」、「社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進」、「グリーントランスフォーメーション（GX）の推進」といった当連結グループの事業に関連する予算については、前年度を上回る規模となるなど、国内事業については、引き続き、安定的な業務量の確保が可能な経営環境が見込まれます。

当連結グループは、2025年5月期を最終年度とする第5次中期経営計画において、連結業績目標を「売上高385億円、営業利益48.5億円、親会社株主に帰属する当期純利益33.5億円、自己資本利益率（ROE）10%以上」と設定し、事業拡大に取り組んでおりますが、最終年度となる次期におきましては、当該各目標数値を達成するため、第5次中期経営計画における3つの基本方針のもと、以下の4つの取り組みを重点的に進めてまいります。

(1) 事業戦略強化と事業領域の拡大

当連結グループのコア・コンピタンスである「防災・保全」「環境」「行政支援」に関する技術をAI等の最先端技術を取入れながら強化するとともに、M&Aの推進により市場の拡大を目指してまいります。

(2) バリューチェーンの全社最適化と経営管理機能の強化

経営データのDXにより、経営管理、組織管理に必要な数値の見える化を実施し、バリューチェーンにおける効率的・効果的なマネジメントによる運用・効果検証を進めるとともに月次管理会計を徹底し、適時適確な経営管理の実践に取り組んでまいります。

(3) 資本コストや株価を意識した経営

資本コストを意識した経営を継続し、資本コストの低減、資産構成の見直しも検討事項に加えROEの向上に努めるとともに、投下資本効率の向上を目指して、業務プロセス改善を進め、PBR（株価純資産倍率）1倍以上となるよう、企業価値向上に取り組んでまいります。

(4) サステナビリティへの取り組み

サステナビリティ&ESGの観点をより一層重視し、持続可能な社会の実現と企業価値向上に取り組むべく、「気候変動に対する対応」と「人的資本経営に対する対応」を4つの要素（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）に沿って開示するとともに、課題解決を進めてまいります。特に人的資本経営においては、人材育成、エンゲージメント、人的資本の流動性、ダイバーシティ、健康・安全、労働慣行、コンプライアンス・倫理の7分野において必要項目を精査し評価してまいります。

以上の取り組みにより、働きやすい職場環境と自由な発想による生産性向上を実現し、自社の競争力強化につなげ、全てのステークホルダーへの還元を積極的に実施するとともに、E・Jグループ企業価値の更なる向上に努めてまいります。

(ご参考)

1. 長期ビジョン「E・J-Vision2030」の概要

(1) E・Jグループの果たすべき役割

コンセプトを「安心・夢のあるサステナブルな社会の実現に貢献する」としました。

国内外における今後の社会課題の変化や社会資本の方向性、E・Jグループのコア・コンピタンス等の特色を踏まえて、グループの果たすべき役割として、以下の3つとし、これらの主要な役割を果たしながら、建設コンサルタント業に求められる新たなインフラ整備への貢献を進めてまいります。

- ① 環境負荷軽減対応への貢献
- ② 持続可能でレジリエントな社会づくりへの貢献
- ③ 地域の課題解決と活性化への貢献

(2) 長期ビジョンにおける基本方針

ESG経営の概念を根底に置き、基本方針として下記の4つを掲げ、上記の役割を果たしてまいります。

- ① 環境負荷軽減対応の強化
再生可能エネルギー等環境負荷軽減施策の普及を支援し、レジリエントな循環型社会の形成に貢献する。
- ② 持続可能でレジリエントな社会づくりへの貢献
国内外の良質なインフラ整備や維持管理と地域の生活環境向上や活性化施策を通して、「安全・安心な社会づくり」に貢献する。

- ③ ダイバーシティ経営の実践
多様な人財の開発・育成を積極的に行い、働きやすく、働きがいのある職場をつくる。
- ④ 最適な体制構築のためのガバナンスの強化
コンプライアンスやリスク管理を重視したガバナンス体制を整備し、経営の透明性を高め、ステークホルダーとの関係を強化する。
- (3) 2030年度における連結業績目標

売上高	500億円
営業利益	60億円
親会社株主に帰属する当期純利益	40億円
自己資本利益率（ROE）	10%以上

2. 第5次中期経営計画「E・J-Plan2024」の概要

第5次中期経営計画における4年間は、「E・J-Vision2030」の達成に向けた「基盤整備・強化」の期間として位置づけており、第4次中期経営計画までの課題をもとに、既存事業の強化・深耕や新たなニーズに取り組んでまいります。

(1) 第5次中期経営計画の基本方針

- ① 既存事業強化とサービス領域の拡充
- 最先端技術を取り入れ、国土強靱化、老朽化するインフラ・メンテナンス、環境に配慮したサステナブルな社会インフラの整備、CM等の行政支援のサービスを深化させ、重点課題として取り組む。
 - 3つのコア・コンピタンスを基盤にした6つの新重点分野により、今後成長が想定される事業領域の拡大、変革を図る。
 - 経済発展とともにインフラ整備市場が拡大する東南アジアを中心に、M&Aも含め海外事業基盤の再構築を図る。
 - 研究開発、デジタル機材等への積極的投資によりDX推進を加速し、競争優位性を確保する。
- ② 多様化するニーズへの対応力の強化
- データ、情報資産、ICT技術を活用した新商品、新サービスを開発する。
 - 既存の農林事業を活かした地域課題解決ビジネスを深化させる。（BtoBtoCなど）
 - グリーンインフラ、スマートシティ、物流・ロジスティックス推進等未来型社会インフラへの知見・ノウハウ・技術を獲得し新たなインフラニーズに取り組む。

- d. 新規事業、技術力強化に必要なアライアンス・M&Aを積極的に行う。
- ③ 環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築
- a. バリューチェーンの進化により、業務の効率化・生産性の向上・成果品質の確保を図る。
- b. グループ総合力を結集し、更なる企業価値向上を目指す。
- c. サテライトオフィスやテレワークを活用した多様な働き方を実践し、ダイバーシティを尊重した職場づくりとグループのブランド力強化を行う。
- d. イノベーションやマネジメント人財育成の強化を目的とした「企業内学校」の創設と活用及び多様な人財確保によりグループの技術力の向上・人的資源の拡充を目指す。
- e. リスクマネジメント・内部統制の強化はもとより、コーポレート・ガバナンス・コードを踏まえた強固なガバナンス体制の構築と経営の透明性の向上により、株主・投資家との信頼関係を醸成する。

(2) 連結業績目標（2025年5月期）

売上高	385億円
営業利益	48.5億円
親会社株主に帰属する当期純利益	33.5億円
自己資本利益率（ROE）	10%以上

3. サステナビリティへの対応

「気候変動に対する対応」と「人的資本経営に対する対応」を4つの要素（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）に沿って、課題解決を進めています。

(1) ガバナンス

事業環境の変化に柔軟に対応すべく、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、気候変動を含むESGに関する経営のリスクと機会について、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて審議・決定するとともに、担当取締役企画本部長の下で「企画本部」がその具体化を進めています。

(2) 戦略

① 気候変動に対する取り組み

当社は、総合建設コンサルタント事業（専門技術サービス業）の単一セグメントからなるため、グループ会社全体を対象として、リスク及び機会の特定・評価、気候関連問題が事業に与える中長期的な影響を把握するため、以下のシナリオを採用し、シナリオ分析を実施しております。

移行シナリオ	国際エネルギー機関（IEA）が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇を1.5℃以下に抑えるシナリオ
物理的シナリオ	国際気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が策定したシナリオのうち、産業革命前と比べて今世紀末の気温上昇が4℃を超えるシナリオ

このシナリオ分析に基づき事業インパクト評価を行い、特定されたリスクと機会のうち、インパクトが大きいと判断された機会に対して対策を策定し、対応を推し進めるとともに、これらの機会を確実にとらえて、SDGs目標の達成につながるサステナブルな世界の進展に貢献してまいります。

② 人的資本・多様性に関する取り組み

グループでは、サステナビリティに対する取り組みをグループ全体で実践していくために、マテリアリティとして「ダイバーシティ経営の実践」を掲げており、持続可能な社会の実現に向け、人的資本経営と働き方改革の両面での推進を軸としたエンゲージメント向上に資する取り組み、ダイバーシティに関する取り組みを継続してまいりました。女性採用比率や女性管理職比率の向上、中途採用による多様性の確保はもとより、働きやすく、集いのある職場環境の実現を目的としてグループ企業におけるオフィス環境の刷新を推進するとともに、企業内学校（EJアカデミー）のグループ全体での展開による学ぶ機会の確保、DXの推進による業務効率化や働き方改革に係る各種制度の拡充といった人的資本投資に関する取り組み等を進めてまいります。

併せて、複数のグループ会社が、ダイバーシティに関する取り組みの一環として「女性活躍推進法」に基づく「えるぼし」や「次世代育成支援対策推進法」に基づく「くるみん」の認定を受けるとともに、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として経済産業省の「健康経営優良法人」に認定されています。また、当連結グループにおける「女性活躍推進法」に基づく「全労働者の男女の賃金の差異」は58.1%であり、当該差異の縮小を図るべく取り組みを進めてまいります。

(3) リスク管理

気候変動リスク、人的資本経営リスクを含む、全てのリスクを対象として、グループリスク管理委員会において、特定・評価を実施するとともに、是正計画の妥当性を審議し、継続的にモニタリングできる体制を構築してまいります。これに加えて、気候変動リスクにつきましては、TCFDに関連する調査、モニタリングを企画本部にて行い、特定されたリスクや対応策について、サステナビリティ推進委員会で適切に管理してまいります。

併せて、当社及びグループ経営会議において建設コンサルタント業界の事業領域拡大に伴う技術者に求められる知識・技術の広がりや高度化に対応すべく必要な基盤整備を行い、適切な人的資本経営に努めます。

(4) 指標と目標

① 気候変動に対する指標と目標

気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題のひとつとして認識し、長期ビジョンの基本方針のひとつに「環境負荷軽減対応への貢献」を掲げ、気候変動への取り組みについて以下の目標を定め、事業活動におけるCO₂削減に取り組めます。

(脱炭素社会の実現に向けての指標)

スコープ1 (直接的排出)	スコープ2 (間接的排出)	スコープ3 (サプライチェーンによる排出)
		カテゴリー1 (購入品) 2027年度までに主要サプライヤーに環境目標の設定を求める
2030年度までにCO ₂ 排出量を2021年度実績の42%削減する		カテゴリー6 (出張) ・ 7 (通勤) 2030年度までにCO ₂ 排出量を2021年度実績の25%削減する

② 人的資本・多様性に関する指標と目標

当社グループは、グループ事業の発展が社会に貢献していくものとして、長期に亘る業容拡大を目指しています。この成長を作り出す原動力は、人材の適切な職場環境と考え、社員の満足度を高め、やりがいのある職場づくりを目的として、以下の指標と目標のもと、人的資本経営の推進に取り組みます。

(人的資本・多様性に関する指標)

指標（連結）	前期実績 (2023年5月期)	今期実績 (2024年5月期)	目標値 (2030年度)
女性管理職比率	4.0%	4.7%	10%以上
新入社員に占める女性比率	32.5%	18.6%	30%以上
男性育休取得率	52.0%	60.9%	100%

女性活躍は当社の成長に不可欠であり、2030年度には、女性管理職10%以上を達成することを目標として設定いたしました。また、その実現のために新入社員に占める女性比率を毎年30%以上とすることを目標に採用活動を進めてまいります。

10. 株主・投資家との対話の状況

(1) 担当役員について

当社は、株主との建設的な対話が重要であると認識しており、決算説明会等の主要な会合においては、IR担当取締役が、代表取締役社長とともに対応しております。

(2) 対話に向けた社内体制について

当社では、IR担当取締役が、アナリストや機関投資家並びに個人投資家の窓口として対応しております。また、株主との対話の際には、必要に応じて関係部署がサポートする体制が構築されております。

(3) 取締役会へのフィードバックについて

代表取締役社長及びIR担当取締役は、株主・投資家との実際の面談などを開催した場合には、必要に応じてその内容などについて取締役会で報告を行い、各役員が情報を共有するとともに今後の経営に関する方向性やIRの施策などについて議論を行っております。なお、当連結会計年度において、機関投資家対象の1on1ミーティングを19回開催しており、当該ミーティングの開催状況については取締役会にて報告され、適切に議論が行われております。

11. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2024年5月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権比率 (%)
(株)エイト日本技術開発	2,056	総合建設コンサルタント事業	100.0
日本インフラマネジメント(株)	45	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)近代設計	50	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)共立エンジニア	56	総合建設コンサルタント事業	100.0
共立工営(株)	22	総合建設コンサルタント事業	100.0
都市開発設計(株)	31	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)北海道近代設計	25	総合建設コンサルタント事業	100.0 (100.0)
(株)アークコンサルタント	50	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)アイ・デベロップ・コンサルタンツ	50	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)二神建築事務所	10	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)ダイミック	10	総合建設コンサルタント事業	100.0
EJEC (Thailand) Co.,Ltd.	4百万バーツ	総合建設コンサルタント事業	49.0 (49.0) [51.0]

- (注) 1. 電子提供措置事項「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権比率」欄の（内書）は間接所有割合であります。
3. 議決権比率における〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 株式会社の会社役員に関する事項

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループ全体の企業価値の向上並びに株主に対する経営の透明性を高めるために必要なコーポレート・ガバナンスの実践を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定及び業務執行並びにその監督を確実に実施すべく、持株会社である当社に経営の意思決定及び監督機能を持たせ、各事業会社に業務執行機能を分離することで、経営の質的向上を図り、急激な経営環境の変化に対して迅速な意思決定を行うこととしております。また、当社経営に対するより高い信頼と評価を確保するために、当社グループ全役員が、関係法令や企業倫理の遵守を通して社会的責任を果たすことができる体制を構築、整備し、不祥事の発生防止に努めております。

2. 各機関の役割及び構成

(1) 監督

① 取締役会

取締役会は、当社代表取締役社長を議長とし、取締役9名、監査役3名全員が参加し原則毎月1回開催し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、当社及び当社グループ経営に関する重要事項について審議し、経営の重要な意思決定を行うとともに、事業会社の業務執行を監督しております。なお、社外取締役については取締役全体の1/3以上を当社で定める独立役員の要件を満たす人物とすることとしております。

② 監査役会

監査役会は、社内の事情に詳しい常勤監査役1名と高度な財務・会計もしくは法務に関する知識を有する独立役員の要件を満たす社外監査役2名の計3名による実効的な監査を実施しております。

③ 指名・報酬委員会

取締役会の委嘱により、社外取締役が議長となり、社外役員3名、社内役員1名の計4名により、取締役及び監査役の選定等並びに各取締役の報酬等の内容に関わる事項等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置し、年6回程度開催しております。

(2) 業務執行

① 経営会議

当社の業務執行に関する経営上の重要な事項に関して協議するとともに、取締役会に付議すべき事項等について審議し、必要に応じて上申しております。代表取締役社長を含む常勤取締役5名で構成され、議長は代表取締役社長が務めており、年12回程度開催されております。

② グループ経営会議

当社及び当社グループ全体を対象とした、経営の基本方針について、全般的執行方針あるいは経営に関する重要事項を審議し、併せてグループ会社間の意思の疎通を図っております。当社取締役及び各グループ会社の代表取締役及び取締役数名で構成され、議長は当社代表取締役が務めており、年4回程度開催されております。

③ グループリスク管理委員会

当社及び当社グループ全体を対象とした、リスクマネジメントの推進・監督を行います。リスク管理担当取締役が委員長となり、委員長が指名する取締役で構成され、グループ全体でのリスクの特定及び評価並びに、是正計画等を審議し、代表取締役社長を含む取締役会へ報告しております。

④ サステナビリティ推進委員会

当社及び当社グループ全体のサステナビリティにかかる戦略立案・審議を行います。また、併せて気候変動を含むESGに関する経営のリスクと機会についての対応方針・取り組み等についても審議を行っております。常勤取締役5名で構成され、当社代表取締役が委員長となり、原則年1回開催し、重要事項は取締役会やグループ経営会議に上申しております。

3. 取締役の選任・解任プロセス及び後継者計画・育成計画

(取締役の選任・解任プロセス)

役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続きは以下のとおり行っております。

- ・取締役候補者は、人格・識見・健康に優れ、当社グループ企業の企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営理念、経営ビジョンの継続性を尊重し、中期経営計画の達成に向け、経営環境の変化を見据えた適時適確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切

であることを要件としております。

- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく意思決定機能の強化と当社グループ企業の業務執行に対する監督機能の強化を目的として、社外取締役が取締役全体の1/3以上含まれることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役、当社グループ企業の取締役からの独立性確保等、監査役としての適格性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、指名・報酬委員会での審議を経て、監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

(代表取締役社長の選任・解任プロセス)

代表取締役社長の選解任は、最重要戦略的意思決定であることを踏まえ、指名・報酬委員会の審議報告を受け、客観性・適時性・透明性ある手続きに従い、十分な時間と資源をかけて、取締役会において審議を諮っております。

(後継者計画・育成計画)

後継者計画・育成計画については、指名・報酬委員会において、サクセッションプランに基づいた計画等を基に、スキル・育成計画を記したデータを考慮し適切な関与・助言を得て行っております。

4. 取締役に対するトレーニングの方針

取締役・監査役・執行役員等については、毎年職務遂行に必要な研修等を行いスキルアップ及び情報等の提供を行うとともに、各種の外部セミナー等への参加推奨を行っております。また、社外取締役及び社外監査役には、随時、当社の業務・財務・組織などの会社情報やその他職務遂行に必要な情報等の提供と説明を行うとともにグループ経営会議や主要なグループ会社の会議等への参加推奨を行っております。

5. 取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社では、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、2017年以

6. 取締役及び監査役の状況（2024年5月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 谷 裕 司	—	(株)エイト日本技術開発 代表取締役会長 (株)八雲 代表取締役社長 (公財)八雲環境科学振興財団 理事長
取締役	浜 野 正 則	管理本部長	(株)近代設計 監査役 (株)エンジョイファーム 取締役
取締役	小 谷 満 俊	リスク管理担当	(株)エイト日本技術開発 取締役常務執行役員中国支社長 (株)那賀ウッド 代表取締役社長
取締役	金 声 漢	企画本部長	(株)エイト日本技術開発 代表取締役社長
取締役	永 田 裕 司	事業統括本部長	(株)エイト日本技術開発 取締役常務執行役員総合企画本部長(兼)管理本部担当
社外取締役	二 宮 幸 一	—	—
社外取締役	阿 部 宏 史	—	環太平洋大学経営学部 教授(兼)副学長 (兼)地域・社会連携センター長
社外取締役	新 田 東 平	—	新田東平公認会計士事務所 所長 オルパヘルスケアホールディングス(株) 社外監査役
社外取締役	磯 崎 淳 子	—	ふたば司法書士法人 代表 ふたば登記測量事務所 所長 (株)YJコーポレーション 代表取締役
常勤監査役	吉 川 悟 司	—	(株)エイト日本技術開発 常勤監査役
社外監査役	松 原 治 郎	—	松原公認会計士事務所 所長
社外監査役	宇佐美 英 司	—	宇佐美法律事務所 所長

- (注) 1. 2023年8月30日開催の第16回定時株主総会において、永田裕司氏及び磯崎淳子氏は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2023年8月30日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、永井泉治氏は取締役に任期満了により退任いたしました。
3. 取締役の二宮幸一氏、阿部宏史氏、新田東平氏及び磯崎淳子氏は、社外取締役であります。
4. 2023年8月30日開催の第16回定時株主総会において、吉川悟司氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

5. 2023年8月30日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、藤井勉氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
6. 監査役の松原治郎氏及び宇佐美英司氏は、社外監査役であります。
7. 取締役新田東平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役宇佐美英司氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役二宮幸一氏、阿部宏史氏、新田東平氏及び磯崎淳子氏並びに監査役松原治郎氏及び宇佐美英司氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	二 宮 幸 一	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、証券・金融業界での豊富な経験と高い見識による資本政策等の観点から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。併せて、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回全て出席し、取締役会に付議する取締役の指名及び報酬案の検討・審議に参加しました。
社外取締役	阿 部 宏 史	当事業年度の取締役会は12回開催され、内11回出席し、環境工学分野の専門家としての観点から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。
社外取締役	新 田 東 平	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、公認会計士としての専門的見地から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。併せて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全て出席し、取締役会に付議する取締役の指名及び報酬案の検討・審議に参加しました。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	磯崎 淳子	2023年8月30日就任以降、当事業年度の取締役会は10回開催され、全て出席し、司法書士及び土地家屋調査士としての専門的知見から必要な意見や助言を適宜行うことにより、社外取締役として経営の監督の役割を適切に果たしております。
社外監査役	松原 治郎	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、また、監査役会は10回開催され、全て出席し、議案・審議等につき、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。併せて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全て出席し、取締役会に付議する取締役の指名及び報酬案の検討・審議に参加しました。
社外監査役	宇佐美 英司	当事業年度の取締役会は12回開催され、全て出席し、また、監査役会は10回開催され、全て出席し、議案・審議等につき、法務の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。

(注) 各社外役員（重要な兼職先を含む）と当社の間には重要な取引関係等はありません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社では、グループ全ての役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為もしくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。当該保険契約は、2024年2月27日付で当社取締役会にて承認され継続して締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

	No	内外	候補者氏名	スキルマトリックス					
				企業経営 企業戦略	技術・品質 R&D	営業戦略 マーケ ティング	財務戦略 会計	ガバナンス リスク管理 コンプライ アンス	人事労務 人材開発 ダイバー シティ
取締役	1	内	小谷 裕司	○	○	○	○	○	○
	2	内	浜野 正則	○			○	○	○
	3	内	小谷 満俊			○		○	
	4	内	金 声漢	○	○			○	○
	5	内	永田 裕司		○				○
	6	外	二宮 幸一	○				○	○
	7	外	阿部 宏史		○	○			
	8	外	新田 東平				○	○	
	9	外	磯崎 淳子					○	○
監査役	1	内	吉川 悟司	○	○		○	○	
	2	外	松原 治郎				○		
	3	外	宇佐美英司					○	

(注) 上記一覧表は、各取締役及び各監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

スキル項目	○印をつける理由
企業経営・企業戦略	企業経営・企業の重要な意思決定に携わった経験等を踏まえ、経営戦略策定に貢献
技術・品質・R&D	イノベーションに欠かせない新技術導入、ICT、情報セキュリティや品質対応等の経験・知見を踏まえて、経営に貢献
営業戦略・マーケティング	国内外のマーケットのトレンド把握や営業戦略等に関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
財務戦略・会計	財務、会計、税務や成長投資（M&A含む）に関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス	コーポレート・ガバナンス、リスク管理、法務・コンプライアンスに関する経験・知見を踏まえて経営に貢献
人事労務・人材開発・ダイバーシティ	人財戦略策定、人材開発・育成、ダイバーシティ、働き方改革等に関する知識・経験を踏まえて経営に貢献

7. 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

(1) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別総額		報酬等の総額
		金銭報酬	株式報酬	
	名	百万円	百万円	百万円
取締役 (内社外取締役)	10 (4)	97 (20)	8 (—)	105 (20)
監査役 (内社外監査役)	4 (2)	22 (12)	— (—)	22 (12)
合計 (内社外役員)	14 (6)	119 (32)	8 (—)	127 (32)

- (注) 1. 上記には、2023年8月30日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬で構成され、社外取締役の報酬は金銭報酬のみとしております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年8月26日開催の第2回定時株主総会決議により年額200百万円以内と定めております（当該定時株主総会終結後の取締役の員数は5名）。
5. 業績連動型株式報酬制度（信託期間3年、上限金額24百万円、取引市場による取得、事業年度毎のポイント付与による株式算定、取締役退任時に交付）を、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会決議に基づき導入しております（当該定時株主総会終結後の対象取締役の員数は5名）。なお、上記の業績連動型株式報酬制度につきましては、2021年8月27日開催の第14回定時株主総会において、信託期間4年、上限金額80百万円、事業年度毎に付与されるポイント総数の上限（10,000ポイントから18,500ポイントに変更）に改定しております（当該定時株主総会終結後の対象取締役の員数は5名）。
- a. 業績指標の内容及びその選定理由
当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をこれまで以上に高めることに努めており、取締役の業績連動型株式報酬については、当社の連結売上高、連結営業利益、連結ROEをポイント付与の指標としております。なお、当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に判断できるためであります。
- b. 業績連動型株式報酬の額又は数の算定方法
業績連動型株式報酬につきましては、評価対象期間（毎年6月から翌年5月末まで）において以下の算式のとおり算出された数をポイントとして取締役（社外取締役を除く）に付与しております。
付与ポイント＝非業績連動ポイント＋業績連動ポイント
また、具体的な支給にあたっては、累計ポイントの70%について、「1ポイント＝1株」として算出される数の当社株式を支給し、累計ポイントの30%については受益権確定日時点の株式時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

c. 業績指標に関する実績

	売上高（連結）	営業利益（連結）	R O E（連結）
2024年5月期	37,207百万円	4,348百万円	9.7%

6. 監査役の金銭報酬の額は、2011年8月26日開催の第4回定時株主総会決議により年額50百万円以内と定めております（当該定時株主総会終了後の監査役の員数は3名）。
7. 上記の株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額8百万円であります。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

① 役員報酬の基本設計

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、役員規程及び役員等報酬規程を定め、明文化するとともに、金銭報酬としての基本報酬と短期インセンティブ（当期業績報酬）並びに株式報酬としての長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）で構成されております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に産業界の中位水準を志向し、当該決定方針の内容を含む役員等報酬規程に基づく個別報酬額をメンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において審議し、取締役会にて決議し決定しております。
- ・当社の業績連動型報酬等は、役割、会社業績、社員給与等のバランスを考慮して定めた役員等報酬規程の算定基準を用いて算定し、目標値に対する達成度合いに応じて算定しております。また、役員報酬サーベイ等の市場水準調査結果等を用いた水準との妥当性の検証を図り決定しているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・社外取締役及び社外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとしております。
- ・当社の金銭報酬部分については月例の固定報酬として支給し、株式報酬部分については毎年1回一定の時期に付与しております。

② 役員報酬の方針等の決定手続き

- ・取締役の報酬制度や基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動型株式報酬の割当については、指名・報酬委員会において十分に審議し、取締役会にて決定しております。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2024年5月31日現在

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額	科目	注記番号	金額
(資産の部)		(41,423)	(負債の部)		(8,831)
流動資産		28,151	流動負債		8,084
現金及び預金		19,186	業務未払金		891
完成業務未収入金	注6	3,943	1年以内返済予定の長期借入金	注1	111
契約資産		904	未払金		847
未成業務支出金及び貯蔵品	注2	2,924	未払費用		2,126
業務前渡金		94	未払法人税等		992
前払費用		617	未払消費税等		296
その他		491	契約負債		2,282
貸倒引当金		△8	役員賞与引当金		28
固定資産		13,271	業務損失引当金	注2	265
有形固定資産		5,772	その他		243
建物及び構築物	注1.3	2,668	固定負債		746
機械装置及び運搬具	注3	32	長期借入金	注1	17
工具器具及び備品	注3	405	リース債務		65
リース資産	注3	84	繰延税金負債		238
土地	注1	2,333	退職給付に係る負債		62
建設仮勘定		247	役員株式給付引当金		119
無形固定資産		2,131	従業員株式給付引当金		39
のれん		621	長期未払金		176
その他		1,510	債務保証損失引当金	注5	3
投資その他の資産		5,368	預り保証金		24
投資有価証券		3,161	(純資産の部)		(32,592)
賃貸用不動産	注4	424	株主資本		31,379
繰延税金資産		226	資本金		2,803
退職給付に係る資産		143	資本剰余金		4,379
その他		1,500	利益剰余金		24,600
貸倒引当金		△88	自己株式		△403
資産合計		41,423	その他の包括利益累計額		1,204
			その他有価証券評価差額金		932
			為替換算調整勘定		△7
			退職給付に係る調整累計額		279
			非支配株主持分		8
			負債純資産合計		41,423

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

トピックス

連結損益計算書 2023年6月1日から2024年5月31日まで

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額	
売上高			
完成業務高	注1		37,207
売上原価			
完成業務原価	注2.3		24,732
売上総利益			12,474
販売費及び一般管理費			8,125
営業利益			4,348
営業外収益			
受取利息及び配当金		116	
不動産賃貸収入		44	
経営指導料		6	
持分法による投資利益		108	
その他		38	313
営業外費用			
支払利息		13	
不動産賃貸費用		26	
支払保証料		12	
その他		11	65
経常利益			4,597
特別利益			
固定資産売却益	注4	0	0
特別損失			
固定資産除却損	注5	3	
減損損失		2	
事務所移転費用		4	10
税金等調整前当期純利益			4,587
法人税、住民税及び事業税		1,525	
法人税等調整額		29	1,555
当期純利益			3,032
親会社株主に帰属する当期純利益			3,032

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2023年6月1日から2024年5月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,803	4,379	22,418	△454	29,147
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△46	—	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,803	4,379	22,371	△454	29,100
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△803	—	△803
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,032	—	3,032
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	0	—	51	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	0	2,228	50	2,279
当期末残高	2,803	4,379	24,600	△403	31,379

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	670	△2	93	761	8	29,916
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	670	△2	93	761	8	29,869
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△803
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	3,032
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262	△5	185	443	0	443
当期変動額合計	262	△5	185	443	0	2,723
当期末残高	932	△7	279	1,204	8	32,592

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 2024年5月31日現在

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額	科目	注記番号	金額
(資産の部)		(26,479)	(負債の部)		(279)
流動資産		4,202	流動負債		164
現金及び預金		3,867	1年以内返済予定の長期借入金		100
前払費用		9	未払金		10
未収還付法人税等		296	未払費用		16
その他		28	未払法人税等		9
固定資産		22,277	未払消費税等		6
有形固定資産		4	預り金		6
工具器具及び備品	注1	4	その他		14
無形固定資産		35	固定負債		114
ソフトウェア		35	繰延税金負債		85
投資その他の資産		22,237	役員株式給付引当金		29
投資有価証券		536	(純資産の部)		(26,200)
関係会社株式		21,700	株主資本		25,997
長期前払費用		0	資本金		2,803
資産合計		26,479	資本剰余金		17,617
			資本準備金		2,303
			その他資本剰余金		15,314
			利益剰余金		5,979
			その他利益剰余金		5,979
			繰越利益剰余金		5,979
			自己株式		△403
			評価・換算差額等		203
			その他有価証券評価差額金		203
			負債純資産合計		26,479

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2023年6月1日から2024年5月31日まで

(単位：百万円)

科目	注記番号	金額	
売上高			
関係会社経営管理料	注1	455	
関係会社受取配当金	注1	1,448	1,903
販売費及び一般管理費	注1		486
営業利益			1,417
営業外収益			
受取利息及び配当金	注1	15	
システム使用料	注1	6	
その他		1	23
営業外費用			
支払利息		1	
その他		0	1
経常利益			1,439
税引前当期純利益			1,439
法人税、住民税及び事業税		3	
法人税等調整額		-	3
当期純利益			1,435

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2023年6月1日から2024年5月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,803	2,303	15,314	17,617	5,347	5,347
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△803	△803
当期純利益	-	-	-	-	1,435	1,435
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	631	631
当期末残高	2,803	2,303	15,314	17,617	5,979	5,979

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△454	25,314	103	25,417
当期変動額				
剰余金の配当	-	△803	-	△803
当期純利益	-	1,435	-	1,435
自己株式の取得	△0	△0	-	△0
自己株式の処分	51	51	-	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	100	100
当期変動額合計	50	682	100	782
当期末残高	△403	25,997	203	26,200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) トピックス

当社グループは、「安心・夢のあるサステナブルな社会の実現に貢献」すべく、さまざまな活動に対し積極的に取り組みを継続しておりますが、足許の実績としては以下のとおりとなります。

(1) 脱炭素への取り組み

① SBT認証

SBTi (Science Based Targets イニシアティブ) は、企業に対して気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ、1.5°Cに抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進している国際団体です。当社グループでは、今年度、当社のCO₂排出量削減目標に対して、この団体よりSBT認定を取得しました。

② CDP評価

CDPは、英国の慈善団体が管理する非政府組織 (NGO) であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している団体で、企業の環境に対する取り組みを、毎年「A、A、B、B、C、C、D、D」の8段階で評価しています。当社グループでは、昨年度から初めてCDPからの質問状に対して回答していますが、当事業年度において、上位から3番目の「B」評価 (昨年度は「B」) と認定されました。

(2) 人的資本への取り組み

当社グループでは、人的資本経営の一環として、経済産業省による健康経営優良法人、厚生労働省による「えるぼし」、「くるみん」の認定を進めています。前者は、従業員の健康に着目した持続可能な成長への投資として、また、後者は多様な人材活用と働きやすい環境づくりの一環として、人的資本の最大化を目指すものです。

健康経営優良法人は、当連結会計年度において新たに3社が認定を取得し、グループ全体での認定企業は下記に示す6社となりました。また、(株)エイト日本技術開発では2021年から「くるみん」の認定を、また、同社を含め、(株)共立エンジニア及び(株)ダイミックの3社が「えるぼし」の認定を取得しております。

(健康経営優良法人取得企業一覧)

日本インフラマネジメント(株)	(株)共立エンジニア	共立工場(株)
(株)アークコンサルタント	都市開発設計(株)	(株)ダイミック

(3) DXへの取り組み

当社子会社である(株)エイト日本技術開発では2021年よりDX推進室を設置し、経営DXによる業務プロセス改革に積極的に取り組んでおり、2024年1月1日付で、経済産業省の定めるDX認定制度に基づく「認定事業者」として認定を受けました。

DX認定制度とは、デジタル技術による社会変革に対して経営者に求められる事項を取りまとめた「デジタル・ガバナンス・コード」に対応し、DX推進の準備が整っていると認められた企業を国が認定する制度です。

株主総会会場ご案内図

会場

岡山市北区駅元町1-5 ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間
電話：086-234-7000

交通のご案内

JR岡山駅から「さんすて岡山南館2F」で直結しております。



※ お車、自転車でのご来場はご遠慮ください。

E・Jホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。